

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0391000072		
法人名	医療法人 勝久会		
事業所名	グループホーム竹の里		
所在地	岩手県陸前高田市竹駒町字相川73-30		
自己評価作成日	平成28年11月11日	評価結果市町村受理日	平成29年4月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kan=true&JigvosvoCd=0391000072-00&PrefCd=03&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人いきいき岩手支援財団
所在地	岩手県盛岡市本町通三丁目19-1 岩手県福祉総合相談センター内
訪問調査日	平成28年12月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域にあるホームではなく、地域の中の一軒として地域の子供会と毎年合同で夕涼み会を企画・開催。また毎年地域の保育園の慰問を受け入れや自治会の定例会へは毎月参加、回覧板なども回ってくるなど、交流を図り馴染みの関係を築いて地域に溶け込んでいる。入居者一人ひとりがその人らしく過ごせるように、その人の思いや個性を大切にされた個々の部屋作りや趣味を提案、毎月行事を計画している。また、医療法人である事から訪問診療・訪問看護との連携が取れやすく、施設での看取りも行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・医療法人が開設しているグループホームであることから、福祉と医療の良好な連携が保たれ、利用者・家族の安心感となっている。さらに、それが事業所の看取り対応の実施にまでつながっている。
・法人の幹部職員(統括部長・看護部長)が時折、事業所を訪問し、職員と意見交換をしながら、事業所の運営面で配慮すべき事項の把握に努めていることで、職場環境の向上が図られている。
・事業所の職員間のコミュニケーションが有効に保たれ、日々の利用者対応に良好に反映されていることから、利用者が穏やかに生活できる状態が確保されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者一人ひとりがその人らしく、また地域密着の施設を作りあげる為、基本理念は『その人の思いを大切に、その人らしく生活できる、地域に根ざした我が家を作る』と掲げ、法人内異動で新たに加わった職員にも指導し共有している。	管理者が交代した時点で理念の見直しをし、「地域に根差した我が家」の部分を追加するなどの修正を加えた。日々の唱和をすることはしていないが、毎月の職員会議で理念を話題として取り上げ、職員が共有できていることを確認しながら、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月20日には地区定例会に職員が参加し、地区行事の日程や様子、事業所の事などを情報交換している。回覧板も事業所に回ってきており、班長の順番がくれば広報紙などを配達している。毎年地域の子供会と一緒に夕涼み会を企画し実施している。	自治会に加入し、回覧板が廻ってくるが、利用者と一緒に次の回覧先に届けるなど、近隣住民との交流を大切にしている。事業所の行事で住民が訪問することが多いが、日常的な交流機会を増やすことが課題と捉え、理念に沿った「地域とのつきあい」を目指している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地区定例会に参加した際に、悩み等の相談を受け入れるような体制を取っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回、小規模多機能ホーム「玉山」と共同で開催している。運営推進委員から今年度は土砂災害について、実際に水が多く出る場所などを教えて頂き、今後の災害対策に活かしている。	年6回、会場を交互にし、併設事業所と合同開催している。地域住民(民生委員・区長ほか)が多く参加し、活発な意見交換が行われている。ホールで開催することで利用者也話し合いの場にいる状態となっている。法人職員として看護部長や管理栄養士も参加し、専門的な意見交換が可能である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当者が運営推進会議に参加頂いている。3ヶ月に1回市役所で行われる介護保険事業所連絡会議に出席し事業所の近況報告や待機者状況等について情報を提供する機会を設けている。	運営推進会議以外で市の担当者が事業所を訪問することはないものの、介護保険事業所連絡会議には病院関係者等も出席し、待機者リストによる情報交換等が行われているので、連携上の支障はない状況にある。	

岩手県 認知症対応型共同生活介護 グループホーム「竹の里」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開所当初より身体拘束を行っていない。法人で年1回身体拘束についての研修を行っている。鍵は日中はかけていないが、夜間は戸締りの為にかけている。	身体拘束を必要とする利用者は、事業所開設以来、「なし」の状態を継続している。ふらつきのある利用者2名について、夜間のみベッドセンサーで対応している。スピーチロックについては、気になる発語があれば、お互いに注意しあいながら、利用者に接するよう努力している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者の尊厳を大切にされたケアを心がけ、職員による虐待の防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在入居者一名が日常生活自立支援事業を利用しており、制度について職員は理解に努めている。その他の利用者についても、必要性があれば説明し活用出来るように支援していきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は利用者や家族の不安や疑問点を引き出し、十分な説明を行ったうえで納得して頂いてから同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者とは会話を通して思いを引き出すようにしている。家族には請求者と一緒に近況報告や電話、面会時に声掛けをして何でも話せる雰囲気作りに努めている。	意見箱は設置していないが、面会等で家族が事業所を訪問した際に情報提供し、意見を聴取している。年1回、「接遇アンケート」が実施され、法人本館経由で内容が事業所に届けられる。利用者の声で、ホールの椅子に杖差しを設置したり、家族の声でダンスの位置を変更したりした。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のスタッフミーティングで意見や提案を聞くようにしている。また常日頃から職員が何でも話せるような環境作りに努めている。	毎月のスタッフミーティング以外でも、日常的に職員間で言いたいこと、思っていることを伝えられる環境にあり、利用者の状態変化に応じて居室を移動したりしている。法人幹部職員が、月1回平均ふらっと訪れ、職員に話しかけていくという良い環境が整えられている。	

岩手県 認知症対応型共同生活介護 グループホーム「竹の里」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護福祉士などの国家資格を取得した場合に給与や賞与の支給額に反映される仕組みになっている。統括部長や部長が様子を見に来て職員の話聞き、状況の把握をし職場環境などの整備や適材適所の人事異動に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種研修には適任者を参加させ、専門的に業務に従事出来るように努めている。今年度は特に感染予防について力を入れて法人内外の研修に参加させている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県の定例会や沿岸南ブロック定例会に参加し、その中で他のホームの職員と意見交換や情報交換を行いサービスの質の向上につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	自宅に初回訪問時やホームに見学に来た時等、ご本人や家族の希望や訴えを傾聴し、その中で何が必要でどうして欲しいのかをスタッフで話し合い、安心安楽な生活を送って頂き不安を取り除く為、コミュニケーションを図り信頼関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族のかかえる問題や意向等をお聴きし、そのニーズに応えられる様、誠意を持った対応と安心してホームに任せていられると言って頂く為にもきちんと内容を説明させて頂いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今まで過ごされて来た生活スタイルに近い物を取り入れご本人の趣味や得意とする物、出来る事をケアプランに導入し、その人らしくホームの生活に慣れ親しんでいく対応をしている。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 グループホーム「竹の里」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活の中の役割として、その利用者に来る事を職員と共に行って頂いている。例えば、食事の後片付け、食器洗い、お米とぎ、洗濯物たたみ、カーテン閉めなどを一緒にする事で信頼関係を深めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームでのイベント(夕涼み会・敬老会)等には参加協力を依頼し交流を図ったり、又可能なご家族には病院受診をお願いし利用者の健康状態を共に把握し関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出身地である地元ドライブに出かけたり、新聞等身近なニュースや市内の出来事をお伝えしている。	震災とその後の嵩上げにより「馴染みの場」が大きく変化した環境にはあるが、可能な限り地元を訪れる機会を設けている。人の異動も多いが、顔馴染みのデイサービスの利用者との交流など、関係継続の支援に努めている。地元新聞も活用し、地域の話題を提供している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	交流を多く持つ様に特に仲の良い利用者同士隣席にし、親睦を深めて頂いている。又、全員が共通の話題に参加出来る様に話題を提供し場を盛り上げている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も必要に応じて連絡表の発送や電話、また個人情報に配慮しながら外部で会った際は挨拶や会話を持つ機会がある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ホームでの生活がストレスとならないように、話しを傾聴し対応する機会を設けている。	職員は担当制としているが、それにこだわらず全ての職員が利用者との会話の機会を多くし、家族からの意向も加味しながら、思いや意向の把握に努めている。意向を受けて、自宅の様子確認のため、職員同行で出かけたりすることもある。日課の中の役割も希望により分担している。	

岩手県 認知症対応型共同生活介護 グループホーム「竹の里」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの暮らしの把握に努め、ホームでの生活がストレスとにならないように環境を整え、円滑な人間関係を築けるように対応している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごし方は個々に違いはあるが、孤立しないよう一緒に作業を行ったり、コミュニケーションを密に取るようし、インシデント・アクシデントが発生しないよう環境・関係を作っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	スタッフミーティング時に6ヶ月毎にケアプラン策定を行い課題を共有している。また状況に応じ意見やアイデアを出し、早期に対応するようにしている。	職員全員によるスタッフミーティングで、毎月のモニタリングにより、6ヶ月ごとの介護計画案を作成している。日課における役割担当を希望する利用者が多く、食事(準備～後始末)場面や環境(掃除)場面で、できることを希望に合わせて取り入れるようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録、申し送り表、連絡ノートを通して職員間で情報を共有している。不十分な所はお互いに口頭でも伝えている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生まれるニーズに対応出来るように、話しを傾聴しホームの生活がストレスを感じられないようにサービスの多機能化に取り組み支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎年夕涼み会を地域住民と共に行っている。利用者一人一人にも出来る範囲でお手伝い頂いている。利用者の中にも率先して行っている方もおり職員が安全面をその都度話し合いお手伝い頂いている。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 グループホーム「竹の里」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者一人一人のかかりつけ医を職員が把握し、家族が受診対応する時には、ホームでの健康状態を文書として渡している。	以前からのかかりつけ医に受診する利用者もいるが、希望により訪問診療医(月2回訪問)にかかりつけ医を変更した利用者は4名である。通院は職員対応が多いが、家族対応の場合はバイタル情報等を提供し、必要な際は職員も同行することとしている。訪問看護師とも情報共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護師が定期的に来所している。日常の関わりの中で早期に気づけるよう訪問診療・訪問看護来所時や電話で不安や疑問点を相談し助言を受けた上で支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は家族同意のもと入居の情報を提供し、また出来るだけ早期に退院できるように、情報交換や相談を病院関係者と行い関係作りをしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、終末期のあり方について本人・家族の意向を確認した上で、看取りの説明を行っている。ホームでの看取りを希望された場合には、訪問診療へ主治医を変更して頂き、医師・看護師より助言を受けながら、ホームへ出来る事を説明し、家族と共有しながら支援している。	「看取り委員会設置要綱及びグループホーム・マニュアル」により、これまで、3例の看取りを行っている。平成27年11月には職員が化粧を施し、利用者全員でお見送りをした。現時点では看取り希望は出されていないが、利用者の状態と家族の希望に応じて、関係機関の協力を得ながら対応していく姿勢である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時に備え、職員間で方法等を話し合い迅速に対応出来る様訓練及び実践が身に付くよう、職員一人一人が努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年度は火災対策の他に水害対策として、職員間の他に運営推進会議等でも話し合い、地域との協力体制も築いている。	年2回の避難訓練を実施している。うち1回は、夕食後の19時に実施し、地域住民3人が避難後の利用者の誘導と見守りを分担した。敷地内に地域の備蓄倉庫もあり、住民と一緒に定期点検している。法人本部から全職員に一斉メール送信が可能な体制である。水害対策が当面の課題としている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員一人ひとりが入居者の把握を密にし、不穏状態やそれ以外に対しても十分に注意した上で声掛けをしている。又一人ひとりを尊重しプライバシーに留意した行動・対応を心掛けている。	利用者のその時々の様子に応じた声かけの工夫をしながら対応している。トイレの扉を開放した状況にないか気配りし、失敗時にはトイレ内の蓋つきバケツを利用し、他の利用者に気づかれないよう処理するなど、対応に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者それぞれ、自分の希望を述べ、職員がその希望に対して対応している。又、迷っている方に対して選択肢を与えた上で本人の希望に沿うに促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の意思を尊重し毎日の過ごし方を決めて行動して頂き、職員は都合などを優先する事なく、自由に過ごして頂いている。又その入居者の希望に沿うように出来るかぎり支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の気候に留意し、その人自身どの服が良いか選択して頂いている。また、身だしなみに不備があった際は職員が声掛けて整えて頂き、その日入居者が外へ出ても恥ずかしくないように心掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事準備の際、一人ひとりの能力や意欲を考慮し、出来る人又はやりたいと申し出がある人に手伝って頂いている。毎日の日課にて行っている入居者もおり、仕事を分担しそれぞれが自分の仕事として作業されている。	夜勤者が基本パターン(朝:卵、昼:魚、夜:豚など)を用いて献立を作成し、日勤者が買い出しをするやり方で行っている。昼食と夕食は、パート職員が利用者の手伝いも得ながら調理している。盛り付け・配下膳・後始末(洗い・すすぎ・拭きに3人並んで)利用者が積極的に参加している。デザートを後から配る方法で行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人ひとりの食事・水分摂取量を把握し、確認しながら提供している。食事・水分などで好まない場合や摂取出来ない場合は食事形態・水分内容を変更するなどして対応している。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 グループホーム「竹の里」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後義歯の洗浄や歯磨き、口腔清拭にて対応している。声掛け・誘導し、その人に合わせた見守りや介助をしている。口腔ケアを行ったかチェック用紙に記入している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意や便意のサインに気づき、個々の排泄パターンを把握し、極力トイレで排泄出来るよう努めている。羞恥心に配慮しながら、気持ちよく排泄できるように支援している。	布パンツとリハビリパンツ使用で、おむつ使用者は、昼夜ともいない。夜間のみ、ポータブルトイレを使用する方もいるが、ほとんどが、夜のトイレも自立している。ふらつき予防のため、ベッドセンサー使用もあるが、適宜の声掛けと見守りにより排泄の自立が保たれている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬に頼りすぎないようにしたいと考え、水分摂取量を確認して水分不足にならないように、ジュース・乳製品等など個々の入居者が摂取しやすい物にしたり、食事に繊維質の物を取り入れるように心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	健康状態に合わせ、声掛けにより出来るだけ入浴されるように配慮している。拒否がある時には声掛けを気をつけたり、時間帯を変更するなどして、個々のペースに合わせた支援をしている。	午前1人、午後2人、遅番職員が担当して入浴している。1人ごとにお湯を抜き、掃除をして、お湯を入れる。週に2~3回の入浴をしている。入浴を嫌がる事があった際は、時間や担当を変えるなどしながら、入浴を奨めている。血行保持のため、医師の指示で足浴の利用者もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムに合わせて日中でも自由に休息して頂いている。居室の温度の好み等にも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は職員で管理しており処方箋の内容を確認し、服薬時はマニュアルに従い、カートを使用し誤薬を防いでいる。処方の変更時は職員で確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の準備や裁縫・編み物等一人ひとりの生活歴や能力を活かし、意欲向上につながる支援をしている。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 グループホーム「竹の里」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	体調に合わせて出来るだけ外出出来るように心掛けている。回覧板等を近隣へ渡しに行きながら散歩や月1～2回の行事やドライブをして季節を感じ、気分転換してもらえるようにしている。	散歩は、回覧板廻しが絶好の機会となっている。事業所の近くに商店がないため、買い物は車で行くことになっている。春から秋にかけては、畑で野菜(ナス・キュウリ・カボチャ・ミニトマトなど)を育て食材として収穫している。行事としてのドライブで、碓氷海岸や室根山などにも出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人が希望される場合は、お預かりしている小遣いをご家族と相談し外出等で使って頂くなど、その人の能力に応じて金銭管理を行い支援している。家族には小遣い帳を見せて理解して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて家族や親せきに電話を行う支援を行っている。又連絡があった場合はご本人に繋いでいる。毎年家族への年賀状を出す支援も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの掲示板には季節を感じる絵や写真等を飾って温かみを出す工夫に努めている。又リビングの温度は過ごしやすい温度にして対応している。	共用空間に、全員で囲めるような大きな木製のテーブルがある。テレビの前にはソファが3脚置かれている。壁面には、さりげなくクリスマス飾りが施されている。幅広い廊下の天窓からの明るさで、日中は照明が不要である。エアコン・石油ストーブを使い、加湿器で室温調整している。利用者は思い思いの場所でゆったりと過ごしていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々が自由に居心地の良い場所で過ごせるよう声掛けをしている。リビングからは外が見え、小規模多機能に通われている利用者が散歩に来られ、前のベンチで一緒に会話出来るようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に出来るだけ自宅で使いなれた馴染みの物を持ってきて頂いている。家族にその意図を説明するも新しい物を購入される方もいる。写真などを飾って居心地よく過ごせる様配慮している。	ベッド・石油ストーブ・洗面台を設備している。利用者の希望により、ベッド周りに畳を敷いている居室もあった。ベッド位置は、希望により任意の配置となっている。タンスや衣装ケースなどの持ち込み品があり、賞状や写真などが飾られていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	混乱しないよう出来るだけ居室等の環境を変えずに、表札を置くなどわかりやすく、安全に生活できるよう環境面に配慮している。		